

大津市会計年度任用職員募集要項
【職種：保健担当職員（フルタイム） 幼保支援課】

令和 7 年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1 募集人数 1 人

2 募集職種 保健担当職員（フルタイム）

3 勤務地 大津市立比良保育園

4 業務内容

- (1) 子どもの健康管理、保健指導に関すること
- (2) 障がい児等のケアに関すること

【業務内容の変更範囲：なし】

5 募集対象

- (1) 1 日 7 時間 45 分で週 5 日

令和 8 年 2 月から令和 8 年 3 月まで継続勤務できること

- (2) 看護師、准看護師、保健師、養護教諭免許のいずれかの資格・免許を持っていること

◎地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 応募受付期間

11 月 14 日（金）～11 月 27 日（木）

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時）

7 応募方法

受付期間内にハローワークを通じて応募いただくか、下記の連絡先へ電話で連絡してください。

【応募に必要な書類】

- ① ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）
- ② 写真を添付した履歴書
- ③ 看護師、准看護師、保健師、養護教諭免許のいずれかの資格・免許証の写し

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【連 絡 先】〒520-8575 大津市御陵町 3 番 1 号

大津市役所幼保支援課「会計年度任用職員採用担当者」まで

電話番号：077-528-2806

※大津市役所別館 1 階にあります。

8 選考日時及び選考会場

電話で相談の上、決定します。

選考場所：大津市役所

9 選考方法

面接及び小論文試験

10 結果の発表

7 日前後で受験者本人宛に合否通知を文書で発送します。

11 勤務条件

任用期間	令和 8 年 2 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日（予定）まで ※産休育休に伴う代替え職員となります ※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。 ※採用後 1 ヶ月（実勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日まで延長）を条件付とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
勤務地	大津市立比良保育園 ※年度替わりに異動する場合がありますのでご了承ください。 大津市立保育園・こども園(13 か園)
勤務日	週 5 日（月曜日～金曜日）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日）
休暇	年次有給休暇 1 年目 0 日（任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	8：45～17：15 または 9：00～17：30 の 7 時間 45 分勤務（休憩 45 分） ※各園の状況に合わせていずれかの勤務時間となります。
基本給	月額 271,846 円～288,741 円（地域手当含む） ※資格・免許を取得後の資格・免許に関連する経歴に応じて報酬額を決定します。 採用決定後、前歴の証明書の提出が必要です。
諸手当	期末勤勉手当 年 2 回 ・ R 6 年度実績：年間最大 4.60 月分、支給基準に沿って在職期間、成績率に応じた割合で支給します。 ・ 今回の採用者については、令和 7 年度は支給対象とはなりません。

	通勤手当（片道 2km 以上の場合、上限月 55,000 円） 時間外勤務手当 ※各園の状況により時間外、休日勤務が生じる場合があります。また、月 2 回程度の職員会議等があります。 退職手当（月 18 日以上の勤務月が連続 6 ヶ月を超えると、7 ヶ月目より退職手当の支給対象となり、雇用保険の適用除外となります。6 ヶ月までは雇用保険の対象です。）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険（6 ヶ月まで） ※健康保険についてのみ、共済組合員（短期・福祉事業のみ対象）となります。フルタイム会計年度任用職員として雇用された時点から、月 18 日以上の勤務月が連続 12 ヶ月を超えると、13 ヶ月目から共済組合員（長期給付も適用対象）となります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 ・服務の根本基準 ・服務の宣誓 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の防止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業への従事等の制限
福利厚生	大津市勤労者互助会に加入（任意）する場合、入会金全額及び月会費の半額は市で負担します。 12 ヶ月以後、共済組合員（長期給付対象）となった場合は、大津市職員互助会に加入（全員）します。
その他	・給与等支給日：当月 20 日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。